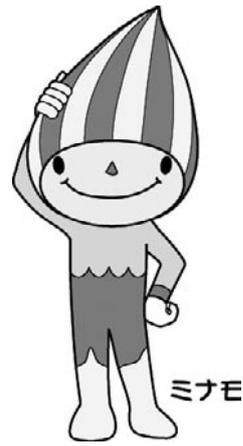


ミナモって知ってる？

ミナモは、2012年に岐阜県で開催される第67回国民体育大会のマスコットキャラクターです。



ミナモ

ミナモのプロフィールは？

ミナモはキラキラした川の水面（みなも）に住んでいるキラキラの妖精です。



ソフトボール

元気いっぱいスポーツと自然が大好き。これからいろいろなスポーツに挑戦したいと思っています。

はじめて人と接するので、まだちよっぴり照れやさんです。



カヌー

ミナモは、揖斐川町にも来てくれました！



▲カヌー教室で応援（大和小学校）



▲子どもたちに大人気（養老鉄道揖斐駅）



▲いびがわマラソンでランナーの皆さんを応援



▲園児の皆さんと交流（きよみず幼稚園）

ミナモストーリー

ミナモはキラキラした川の水面（みなも）に住んでいる妖精です。いつも川の流れとともに、空を見て、自然を見て、街を見て、人々を見つめながら旅をしています。

ある日、ぎふ清流国体のうわさを耳にしました。

ミナモが愛する岐阜県。ミナモは、今までさまざまな流域をめぐり、旅をして来ましたが、はじめて岐阜県に辿り着いた時、豊かな自然、清らかな川とともに多くの人々が笑顔で暮らしていることを知り、大好きな場所になりました。

そんな岐阜県での国体です。スポーツ観戦も大好きなミナモは応援したくて、したくてしようがありませんでした。でも、ミナモは川のキラキラの妖精です。人間の前に姿を出しては、びっくりさせてしまうからと、あきらめていました。

でも、ミナモは思ったのです。『この国体を応援することで、人と自然との懸け橋になろう。今、自分を知ってもらえば、自然のことも、人間のみんなと話し合え、美しい岐阜の清流、日本の、世界の、素晴らしい自然を大切に未来へつなげるこの助けになるかもしれない。』最初は驚かれたらどうしようかと心配でしたが、ほがらかな岐阜の人々は、ミナモを歓迎してくれました。

ミナモは、人や自然とコミュニケーションをとりながら国体を応援し、輝き、はばたいていくのです。

ミナモはキラキラの妖精です。今日も、明日も、あさっても、ずっと未来も、キラキラしていくことでしょう。岐阜を愛する、自然を愛する人々が未来にいるかぎり。

揖斐郡森林組合「たにくみ山づくりプロジェクト」進行中！！ ～森林がより元気に再生！！～

岐阜県が進めている「森づくりプロジェクト(本文下参照)」に認定された揖斐郡森林組合の「たにくみ山づくりプロジェクト」も2年目になり、区域内の間伐遅れで木が細くて不健全な森林に光が入り、森林が健全に再生しています。

切り捨て間伐から、利用間伐へ！

間伐には、伐った木を搬出する手間を省いた「伐り捨て間伐」と、伐った木を搬出して材として利用する「利用間伐」があります。今までは揖斐地域では木が小さく、「伐り捨て間伐」が中心でしたが、このプロジェクトでは、木材搬出の効率化を図り、昨年より2.4ha(約%)の森に、光を入れるとともに健全な状態にして、木材を搬出利用し、さらに、森林所有者の方にも多少ですが利益を還元できました。

森を育てるための仕掛け！ 補助金と自然にやさしい道づくり！

この利用間伐をすすめることができたのには、理由があります。それは海外の事情から、日本国内の木を育てて材を利用するために、国・県を挙げて取り組んでおり、今は補助金もたくさん投入されているからです。

さらに、木材搬出の効率化と、そのための道が必要です。プロジェクトでは「自然にやさしい道づくり」を進めており、今までに幅員2.5mの作業路を1キロ以上開設しました。9月2日の大雨の翌日に調査しましたところ、各路線とも荒れていませんでした。



天皇林公園周辺 平成19年実績

森が明るく、木が太く、林床も草がよく茂り、より健全な森に再生しました。

揖斐川森林だより

「これからの森林づくりのために」
【第十四回】「たにくみ山づくりプロジェクト」進行中

(揖斐川町森林づくり推進会議事務局)



- ・伐開幅を狭くして、雨が直接あたらない。
- ・開きすぎず、森にやさしい。
- ・少ない切土、盛土。
- ・こまめは排水、水を集めない

- ・必要最低限の重機
- ・最新の技術
- ・効率的な作業
- ・安全な作業



高性能林業機械(ハーベスタ)



有鳥 平成20年実績(開設した自然にやさしい作業路)

道が入り、効率的に作業が出来、将来的にも楽しみな山になりました。

今から地域での森づくりのご準備を！

道を入れずに森を整備しても、木材を搬出する際に手間が掛かり、いつまでも「切り捨て間伐」のままです。将来、大切に育てた木を、間伐した時に利用し、さらに木を大きくするためには、安全で自然に優しい道が必要です。今から各地域で森づくりにとりくみ、皆で協力して山を森を道をレイアウト(計画的に設置)していきましょう。

健全で豊かな森林づくりプロジェクト(森プロ)とは？(7月号参考)

県が岐阜県森林づくり基本計画のなかで推進しているプロジェクト。各地域の森林組合、素材生産業者等が連携して森林づくりへの取組みについて提案し県の認定を受けるもの。平成19～20年度は、揖斐郡森林組合を含めて7事業体が認定を受けました。揖斐農林事務所のホームページでも取組みを紹介しています。(http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s24803/index.htm)

【お問い合わせ先】 森林林業について、また、補助制度の採択要件や間伐のご相談等、お気軽にお問い合わせください。
揖斐川町農林振興課(TEL 22-2111)・揖斐郡森林組合(TEL 22-6511)・揖斐農林事務所林業課(TEL 23-1111)

★★★★ 大垣税務署からのお知らせ ★★★★★

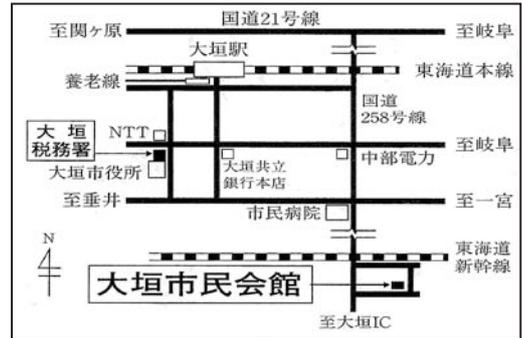
平成20年分の所得税等の確定申告会場は

大垣市民会館

大垣市新田町1-2（大垣市民プール南隣）です。

＜開設期間＞ 2月12日（木）～3月16日（月）
（土・日曜日を除く）

＜開設時間＞ 9時～17時



- ※所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告の相談と受付を行います。
- ※平成19年分の確定申告をされた方は、**確定申告書（控）及び収支内訳書（控）**等をお持ちください。
- ※必要書類のほかに印鑑、筆記用具、電卓等のご用意をお願いします。
- ※大垣市民会館への直接のお問合せはご遠慮ください。
- ※**お問合せは大垣税務署（0584）78-4101へ（自動音声案内に従ってご用件の番号を選択して下さい）。**
- ※上記開設期間中、大垣税務署内には「申告会場」を設けておりませんのでご注意ください。税務署では、確定申告書用紙の交付及び確定申告書の受付のみを行います。

申告と納税は正しく、お早めに

- 平成20年分の所得税の確定申告による納期限は、申告期限と同じ平成21年3月16日（月）です。また、消費税及び地方消費税（個人事業者）の納期限は、申告期限と同じ平成21年3月31日（火）です。納期限までに最寄りの銀行や郵便局又は所轄の税務署で納付してください。
- 還付申告の方は、2月16日以前でも申告書を提出することができます。
- 税務署の窓口には、「所得税の確定申告の手引き」などを備え付けておりますので、それらを参考にご自分で記載し、できるだけ郵送による提出をお願いします。
- 還付金の受け取りは銀行などの預貯金口座への振込みが、また納税は預貯金口座からの振替納税が便利です。
- 確定申告の内容に誤りがあると、後日、修正申告等をしていただくことになります。その場合、加算税や延滞税がかかる場合がありますので十分ご注意ください。

提出は郵送が便利です。

＜郵送先＞〒503-8556 大垣市丸の内2-30 大垣税務署 行

混雑解消のためにご協力ください！

申告相談会場へお越しになる方は、次のことにご注意ください。

- ・申告書が郵送されてきた方は、必ず開封し、住所・氏名・フリガナを記入しておいてください。
- ・給与や年金の源泉徴収票は、必ず原本をお持ちください。紛失した場合は、再発行をしてもらってください。
- ・扶養になる方に少しでも収入がある場合は、その金額がわかるもの（源泉徴収票など）をお持ちください。金額がわかりませんと計算ができません。
- ・医療費控除は、平成20年中に家族の支払った医療費の合計額が、10万円又は控除を受けようとする方の所得金額の5%の金額のどちらか少ない金額を超えていなければ申告できません。
- ・医療費控除のための領収書は、医療を受けた方ごとに支払った病院、医院、薬局などを別にしてまとめ、支払い金額を集計しておいてください。
- ・住宅借入金等特別控除を受けられる方は、初年度は必ず確定申告する必要があります。
- ・医療費控除、住宅借入金等特別控除などの申告をしても源泉徴収された所得税がなければ税金は還付されません。事業所得や不動産所得のある方は、収支内訳書を記入してきてください。

e-Taxインターネットで申告・納税

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用すると、自宅やオフィスから申告や納税ができます。

e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

自宅のパソコンで確定申告書が作成できます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。作成した申告書は、郵送などにより提出してください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

住宅借入金等特別控除の還付申告説明会

※大垣税務署、西濃各市町との合同説明会です。

- **開催日** 平成21年2月5日(木)
- **時間** 14時～16時
- **会場** 大垣市情報工房 5階 スィンクホール (ソフトピアジャパンセンター東隣)

※開始時間までにご入場ください。

① 住宅借入金等特別控除を受けられる方(借入れして住宅を新築された方や増改築などされた方を対象にした説明会です。還付申告書は、その場でも提出することができます。)

<持参していただくもの>

- ・印鑑、筆記用具、電卓、還付金振込先の通帳(本人名義のもの)
- ・住民票
- ・家屋(土地も取得した場合は家屋と土地両方)の登記簿謄本
- ・売買契約書や請負契約書で取得金額のわかる書類の写し(土地も取得した場合は家屋と土地両方)
- ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(住宅金融支援機構や金融機関が発行したもの)
- ・店舗併用住宅の場合は、店舗と居住部分の面積を明らかにする設計図の写し
- ・平成20年分給与所得の源泉徴収票(原本)
- ・その他還付申告をするうえで必要な書類(例えば医療費控除も申告される方は、その領収書など)

◎ご不明な点がございましたら、大垣税務署(Tel0584-78-4101)までお尋ねください。

除雪作業にご協力ください

◇作業時間にご理解ください

除雪作業は、降雪量が路線ごとに決められた数値を超えたら開始します。

朝は通勤、通学前に作業が終了するように行いますが、区域や路線、降雪状況によっては一日中かかることもあります。また、一時通行止めなどの規制をすることもあります。

◇路上駐車はやめましょう

路上での駐停車は除雪作業の妨げになります。決められた場所に駐停車しましょう。

◇作業中の除雪車は危険!

除雪作業中は危険ですので、絶対に除雪車には近づかないでください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

岐阜県揖斐土木事務所・揖斐川町

いびがわ 特産品シリーズ イチジク(クワ科)

イチジクのざらざらした葉を見ると切れ込みの深いヤツデのようなものと切れ込みが浅くて丸みを帯びた葉を見ます。イチジクは小アジア、地中海沿岸地方の原産です。原産地では2000年前にはすでに栽培が行われていました。中国には唐代(618-907)に入り、日本には江戸時代寛永年間(1624-1643)中国から長崎に入ったと言われていました。この時代に入ったイチジクの葉は切れ込みが浅く丸み型でした。その後明治時代になって再度渡来したイチジクは切れ込みの深い葉です。揖斐川町には両型が作られています。イチジクは隠頭花序であり、そのまま熟します。果実の果皮は花托の変化した物です。その果皮が熟しても青白いものをシロイチジクと呼び、主に乾イチジクにします。多くは熟すると暗紫紅色となり、先が星形に割れ、葉の切れ込みが少なく丸みの古代渡来のものをイチジクと称し、熟しても口が閉じたままで、葉の切れ込みが深い近代渡来のものを西洋イチジク、シンイチジクと呼んでいます薬用には葉と花(隠頭花序)を用います。熟した果実を天日で乾燥させた物が生薬の『無花果』葉を『無花果葉』と言います。『無花果』は緩下作用が有り、煎じて健胃整腸薬とします。『無花果葉』には消炎作用があるので風邪で喉が痛いときに用います。また血圧降下作用もあります。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)



**平成21年度採用
揖斐川町職員を募集します。**

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

- 職種 看護師
- 募集人員 1名
- 応募資格 昭和38年4月2日以降に生まれた方で、看護師または准看護師資格を有する方
- 受付期間 平成21年1月9日（金）～23日（金）
- 試験 2月中旬に面接試験を実施
- 合格発表 3月上旬（予定）
- 応募方法 履歴書（市販の用紙）に必要事項を記入の上、資格証の写しを添えて、揖斐川町役場政策広報課まで提出してください。

**平成21年度採用
揖斐川町臨時職員を募集します。**

揖斐川町では次のとおり臨時職員を募集します。

- 事務職員 若干名
- 保育士 若干名
- 保健師 若干名
- 調理員 若干名
- 応募資格 保育士・保健師については、必要な資格を有する方。または、



【お問い合わせ先】 揖斐川町役場政策広

報課 TEL 22・2111

- 応募方法 履歴書（市販の用紙）に必要事項を記入して、それぞれの応募区分の資格証の写しを添えて、2月6日（金）までに、揖斐川町役場政策広報課まで提出してください。
- 調理員 月～金曜日（学校休業日、国民の休日を除く） 7時50分～15時50分
- 保健師 月～金曜日（国民の休日および年末年始を除く） 8時30分～16時30分
- 国民の休日を除く

平成20年度に資格を取得見込の方
試験 面接試験を実施

採用 平成21年4月1日

雇用期間 1年間（但し、調理員は平成21年7月31日まで）

給与 日日雇用職員の雇用条件による

勤務時間

○事務職員 月～金曜日（国民の休日および年末年始を除く）

8時30分～16時30分

○保育士 月～金曜日（国民の休日および年末年始を除く）

8時30分～16時30分

○保健師 月～金曜日（国民の休日および年末年始を除く）

8時30分～16時30分

○国民の休日を除く

揖斐川町長選挙と揖斐川町議会議員選挙の日程が決定

任期満了（平成21年3月5日）による町長選挙と町議会議員選挙は、次のとおり同時選挙として実施します。

- ◆選挙期日（投開票日） 平成21年2月22日（日）
- ◆選挙期日の告示日 平成21年2月17日（火）
- ◆町議会議員選挙の選挙区及び定数

揖斐川選挙区（定数9人）	谷汲選挙区（定数3人）
春日選挙区（定数2人）	久瀬選挙区（定数2人）
藤橋選挙区（定数1人）	坂内選挙区（定数1人）

- ◆立候補予定者説明会の開催日時等
 - 町長選挙立候補予定者
 - 【日時】平成21年1月29日（木）9時30分～
 - 【場所】揖斐川町役場 3階集会室
 - 町議会議員選挙立候補予定者
 - 【日時】平成21年1月29日（木）13時30分～
 - 【場所】揖斐川町役場 3階集会室

住民票・戸籍の窓口での「本人確認」

大切な個人情報記載されている住民票の写し・戸籍証明書が、他人に不正に取得されることのないよう、また、他人が虚偽の届出をすることにより、住民票・戸籍に真実でない記載がされることのないようにするため、平成20年5月1日から次のような法律が定められました。

- 一 住民票や戸籍証明書の交付請求の際の本人確認
- 二 転入、転居、転出、世帯変更等の届出の際の本人確認
- 三 婚姻、協議離婚、養子縁組、協議

離縁、認知の届出の際の本人確認
窓口に来られた方について、運転免許証、パスポート等の写真付きの本人確認書類の提示で確認をします。お持ちでない方は保険証や介護保険証、年金手帳等の二点提示によって、確認をします。

詳しい確認書類の例は10月号を参考にしてください。

なお、運転免許証等の記載内容に変更があった場合で変更事項が記載されていないものは、その一点では本人確認書類とならず二点提示が必要です。

住所や氏名に変更があった際には、管轄機関へ記載事項の変更を届け出ましょう。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場住民課

TEL 22・2111（内線2111）

平成20年分「公的年金等の源泉徴収票」の交付について

国民年金および厚生年金保険などから老齢を支給事由とする年金(以下「老齢年金等」といいます。)は、所得税法の規定上「雑所得」として取り扱われ、所得税の課税の対象となります。

社会保険業務センター(社会保険庁)では、国民年金および厚生年金保険などの老齢年金等受給者全員の方に、その年(平成20年)の1年間の年金支払い総額、社会保険料の金額(※)、源泉徴収税額および控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」を平成21年の1月中旬から下旬にかけて送付することとしています。

(注) 障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

※「社会保険料」とは、年金から特別徴収された介護保険料および国民健康保険料(または長寿医療保険料)の合計額です。

※「長寿医療保険料」は、後期高齢者医療制度の保険料の通称です。

社会保険料は、社会保険料控除として税金の控除対象とされており、年金から特別徴収された社会保険料がある場合には、年金支給額から特別徴収された社会保険料を控除した額の年金支給があつたものとされています。

したがって、社会保険業務セン

ター(社会保険庁)では、税額計算の際の年金支給額を、特別徴収された社会保険料を控除した後の額をもって計算しています。

なお、この控除は申告書の提出の有無に関わらず行います。

【お問い合わせ先】 大垣社会保険事務所

TEL 0584・78・5166

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付済額のお知らせを1月下旬に郵送します。

国民健康保険税は、全額が確定申告時の社会保険料控除の対象となります。平成20年1月1日から12月31日までにお支払いいただいた納付額を世帯主宛に1月下旬に郵送します。

また、後期高齢者医療保険料についても、普通徴収でいただいた分について、同様に被保険者ごとに郵送します。年金から天引きでお支払いの方は、社会保険庁等からのお知らせをご参照ください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場住民課

TEL 22・2111

公的年金は社会全体で高齢者の生活を支える制度です!

貯蓄、仕送りでは難しい老後の生活
若い皆さんは、「年金は高齢者のた

めのもの」と考えがちではないでしょうか。また、年金制度は不要なものなのでしょうか。

かつての日本は、家族で高齢者の暮らしを支えるのが一般的であり、また、私的な貯蓄などによって老後の生活を送ることができました。

しかし、貯蓄には弱点があります。自分の寿命は誰も予想することができないため、本来必要十分な貯蓄額を事前に知ることができません。また、若い頃から寿命を全うするまでには、何十年という長い時間があり、予想を超えるインフレにより貯蓄の目減りなどが生じる可能性があります。また、貯蓄することが難しい場合もあります。

子どもによるいわゆる仕送りに頼ることも難しくなっています。すべての方が子どもから仕送りを受けられるわけではありませんし、また、子ども自身の経済状況によっても必ず受けられるものではありません。

また、日本社会の構造変化、特に第一次産業で働く方の激減、核家族化と少子化の進行、サラリーマン世帯の増大などにより、遠く離れた家族が私的な扶養に頼ることはさらに難しくなっています。

○社会全体で支え、経済変動にも強い
平均寿命が大幅に伸び、老後生活が長期化したことも、私的な扶養や貯蓄によって老後生活を送ることを困難にしています。

公的年金は、現役世代の保険料負担で高齢者世代を支えるという世代間扶養の仕組みを基本として運営されてい

ます。これは、一人ひとりで私的に行っていた老親の扶養や仕送りを、社会全体の仕組みでカバーするものです。

現役世代が全員ルールに従って保険料を納付し、高齢者全体を支える仕組みは、私的な扶養の不安定性などのトラブルを回避するメリットがあります。

また、年金を受ける頃の将来の経済社会がどうなっているか予測がつかない中で、公的年金は、基本的に物価の変動に応じて支給額が変動する仕組みとなっており、将来の経済変動にも十分堪えられるものとなっています。それによって実質的価値を維持した年金を一生にわたって保障するものであることから、安定的な老後の所得保障を可能にしているのです。

○若い世代にとっても重要な役割

年金は高齢者世代にとってはもちろんのこと、若い世代にとっても、自分の親の私的な扶養や自分自身の老後の心配を取り除く役割を果たしています。年金は、個人個人の自立を高め、社会の発展、安定に貢献している側面があります。

このように、年金は国民の生活、経済からみて不可欠かつ重要な存在です。

ご自身の、老後の安定した生活のためにも、国民年金に加入し、保険料を納付しましょう!

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場住民課

TEL 22・2111

岐阜県警察メール

110番システム

警察本部通信司令室にメール110番受信専用パソコンを設置し、インターネット機能付きの携帯電話やパソコンを利用した電子メールによる緊急通報を受信するシステムがあります。

「ファックス110番」058-273-9901と同様、聴覚や言語障害のある人が直接通報することができます。

通報用メールアドレスから犯人の写真等添付ファイル等も送信可能です。

メインアドレス grfu@grfu110.jp

サブアドレス grfu@garnetbrobac

(メインアドレスで送信できない場合は、サブアドレスを使用してください)

【お問い合わせ先】 揖斐警察署

TEL 0585-23-0110

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください!

今般、与党において決定された「定額給付金」については、住民の皆さんへの連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

このため、「定額給付金」に関して町や総務省などがATM(銀行・コ

ンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

町や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

現時点で、町や総務省などが住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに町や総務省(の職員)などをかかった電話がかかってきたり郵便が届いたりしたら、迷わず最寄りの警察署(または警察相談電話(#9110))にご連絡ください。

燃油・肥料高騰対応

緊急対策事業について

燃油・肥料の使用量を2割低減する技術に取り組む農業者に対して、燃油・肥料費増加分の7割が助成されます。(国の平成20年度補正予算)

■支援の対象者 燃油・肥料の低減対策に取り組む、3戸以上の農業者グループ。(代表者、規約、口座を有することが必要。)

■支援の対象範囲

【燃油】平成20年秋～平成21年春までに、施設園芸の加温に用いる燃料費。

【肥料】平成20年7月～平成21年6月に購入し、平成21年6月30日までに作

付を開始する作物に施用する肥料。

■要件

・燃油・肥料使用量を2割以上低減する技術に取り組むこと。
・本年度に新たな低減技術等の取り組みを追加すること。

※肥料対策は水稲生産調整への協力が必要です。(平成20年の実施、平成21年の実施確約)

■留意事項 購入伝票(納品書、領収書)、生産履歴等、証拠書類の保管が必要。燃料高騰対策は燃油価格の低下により助成されない場合があります。

■提出期限 平成21年1月30日(金)

【お問い合わせ先】 揖斐農林事務所、揖斐農業改良普及センター、揖斐川町役場農林振興課、いび川農業協同組合

大気汚染防止のための取組みについて

冬季は、暖房器具の利用や年末年始の自動車交通量の増加などで、二酸化炭素等の大気汚染物質の濃度が高くなります。大気汚染の防止のため、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

大気汚染防止のための実践項目

1 暖房温度の適正化

暖房温度はできるだけ低い温度(推奨19度)に設定するように努める。

2 適切な燃焼管理の徹底

ボイラーなどばい煙発生施設につい

て、燃料使用量、空気比、燃焼温度などを点検し、燃焼管理を適正に行う。

3 良質燃料の積極的な使用

ボイラーなどばい煙発生施設において使用する燃料については、同燃料においても硫黄分、窒素分が異なるため、できるだけ良質の燃料を使用する(今後においては、C重油からA重油など、より良質の燃料への転換を検討願います。)

4 入出貨物自動車台数の抑制

入出荷の合理化などにより、貨物自動車の運行台数の抑制に努める。

5 ノーマイカーデーの促進(公共交通機関の利用促進)

通勤・業務用の自動車の使用については、ノーマイカーデーの設定などにより、できるだけ自粛するとともに、公共交通機関の利用促進などを図る。

6 自動車の点検・整備の励行

自動車の点検・整備の励行を徹底する。

7 貨物自動車の過積載防止の徹底

工場・事業場に入り出す貨物自動車について、過積載防止を徹底する。

8 「アイドリング・ストップ」の励行

荷の積み降ろしや、客待ちなどの駐車中は、こまめにエンジンを切る。一日のはじめの暖機運転は、最小限の時間にす。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場生活環境課

TEL 22-2111

河川の水質事故防止の
ご協力について

灯油の使用量が増加する冬季には、河川への油流出事故が多発します。

一度事故が起これば、河川や地下水の汚染の他、上水道や工業用水の取水停止、臭いによる生活環境の悪化、魚などの水生生物の死滅などの被害もたらされます。水質事故防止のため、次のことに注意してください。

- ・油を側溝、水路、河川に捨てないでください。
 - ・暖房器具等への給油時には、その場を離れないでください。
 - ・暖房器具等のバルブの閉め忘れに注意してください。
 - ・燃料タンクや配管の定期的な点検、油分分離槽の適正な維持管理など、十分な予防対策を行ってください。
 - ・なお、油流出事故が発生したり、流出を発見した場合は、直ちに役場や消防署、又は損斐事務所環境課へご連絡ください。
- また、流出事故の対応に要した費用は、原因者の負担となります。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場生活環境課
TEL 22・2111
岐阜県揖斐事務所環境課
TEL 23・1111
揖斐郡消防組合 TEL 32・0119

歩行型除雪機による
事故を防ごう！

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- (1) 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- (2) 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジン停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- (3) 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行きましょう。
- (4) 発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
- (5) 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がいないことを確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。

【お問い合わせ先】 社団法人日本農業機械工業会／除雪機安全協議会
TEL 03・3433・0415
URL <http://www.jimma.or.jp>

(社) 揖斐川町シルバー人材センター
からのお知らせ

あけましておめでとうございます。昨年は皆様方に、当センターの事業にご理解ご協力をいただき、前年より多くの皆様と係わりを持つことが出来ました。ありがとうございます。

本年も、さらに多くの方に、当センターをご利用いただき、より多くの方に入会をお願いしたいと登録会などを開催してまいります。退職をして何もすることがない、体がなまるなどで心配な方、ぜひ入会し他の会員とともに自分の知識、技能を活かし「ハリ」のある生活の実現、地域の方たちとふれあい、頼りにされる充実した第二の人生設計にシルバー会員として活躍してみませんか。シルバー人材センターでは会員を募集しています。無理をしないで元気で第二の人生を過ごすためにも是非入会をお考えください。

- 仕事の主な依頼内容
- ①草刈り等除草作業
 - ②剪定作業
 - ③屋内軽作業
 - ④屋外軽作業
 - ⑤調理補助・家事援助
 - ⑥障子・襖張り
 - ⑦清掃業務 など
- 詳しい内容は事務局までお問い合わせください。登録会の日程等は、3月にお知らせします。

【お問い合わせ先】 (社) 揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23・0907

岐阜県糖尿病セミナーの
お知らせ

■日時 平成21年2月1日(日) 14時～16時

■場所 じゅうろくプラザ 岐阜市橋本町1-10-11
TEL 058・262・0150

■内容 演題名「糖尿病の予防と克服の道・自己の身丈にあつた」
座長 岐阜大学病院糖尿病代謝内科 教授 武田 純 氏

講師 独立行政法人労働者健康福祉機構 中部ろうさい病院 院長 堀田 饒 先生

■対象 一般県民、医療関係者等
■定員 約600名 全自由席、入場無料、整理券なし

■主催 岐阜県・(社) 日本糖尿病協会 岐阜県支部

【お問い合わせ先】 (社) 日本糖尿病協会 岐阜県支部事務局
岐阜大学医学部付属病院糖尿病代謝内科内
TEL 058・230・6378
岐阜県健康福祉部保健医療課 地域保健担当
TEL 058・272・1111 (内線 2539)

